

第53回 福島県U15 新人バスケットボール大会 会津地区予選会 実施要項

- 1 主 催 福島県バスケットボール協会 会津バスケットボール協会
- 2 主 管 会津バスケットボール協会 U15 部会
- 3 期 日 2026 年 10 月 10 日（土）、11 日（日）
- 4 会 場 10 月 10 日（土）：喜多方市立第一中学校（A・Bコート）
会津若松市立第二中学校（C・Dコート）
10 月 11 日（日）：喜多方市立第一中学校（A・Bコート）
- 5 大会方式 男女別トーナメント方式とする。
- 6 競技規則（1）最新のバスケットボール競技規則(official Basketball Rules)による。ただし、1 クォーター8分とする。
（2）マンツーマンディフェンスの基準規則による。
（3）ユニフォームは、公益財団法人日本バスケットボール協会の最新のユニフォーム規則による。また、原則として、組合せ番号が若いチームを淡色（白色）とするが、2 回戦以降については、対戦する両チームの話し合いの上、変更してもよい。
- 7 参加資格（1）参加チーム
①2026 年度において、一般社団法人福島県バスケットボール協会を経て、公益財団法人日本バスケットボール協会 U15 カテゴリーに加盟が認められたチームであること。
②合同チームにより大会に参加する場合は、福島県バスケットボール協会 U15 部会合同チーム参加規定を満たし、地区 U15 部会長及び事務局長の承認を得ていること。
（2）競技者登録
①2026 年度において、一般社団法人福島県バスケットボール協会を経て、公益財団法人日本バスケットボール協会 U15 カテゴリーに加盟が認められたチームに登録された競技者であること。
②年齢は、2026 年 4 月 1 日時点で 12 歳以上 14 歳未満とする。
③選手は、2026 年 8 月 31 日（月）までに JBA に登録（移籍・追加登録も含む）されていること。（※移籍については、所属都道府県協会へ移籍申請書を提出し、受理されていること）
（3）コーチ／チーム責任者
①ベンチで指揮を執るコーチは JBA 公認コーチを保有していること。なお、ベンチで指揮を執るコーチは、試合前、テーブルオフィシャルズ（スコアラーステーブル）にてスコアシートにサインする際、必ず JBA 公認コーチ登録証を提示すること。また、試合中は JBA 公認コーチ登録証を首から下げること。スタッフ（コーチ、A コーチ、マネージャー、トレーナー、ドクター）は本大会に男女それぞれ 1 チームまでしかエントリーすることができない。
②チーム責任者は、年齢が 2026 年 4 月 2 日現在で 20 歳以上のもので、チームを代表して対外的な窓口となり、参加に係る手続き等ができること。また、チームに帯同し、チームの最終責任者として活動できるものであること。ただし、チーム責任者が学校長の場合、コーチまたは A コーチが部活動顧問または部活動指導員であれば、大会参加中はチーム責任者の役割を代行できるものとする。

8 チーム構成 1 チームの大会登録は、スタッフ4名以内（チーム責任者、コーチ、アシスタントコーチ、マネージャー）、選手15名以内とする。

9 申し込み方法及び期日

(1) 2026年9月10日(木)までに、所定の大会参加申込書に必要事項を入力の上、下記宛にE-mailに添付して申し込むこと。なお、提出書類は以下の2ファイルとする。

- ① R08 県U15新人大会会津地区予選 申込書
- ② R08 全会津新人戦 選手紹介

会津バスケットボール協会 U15 部会

事務担当：会津坂下町立坂下中学校 一条 勇輔

E-mail : aizujrbasket2021@gmail.com

(2) 正式な申込は所定の大会参加申込に必要事項を入力しプリントアウトしたものに押印の上、大会当日に本部に提出すること。

10 組み合わせ抽選会（9月12日 or 13日予定）

会津協会U15部会事務局長立ち会いで、主管協会の責任において決定し通知する。

11 代表者会議 10月10日（土）8:15より各会場にて実施する予定。

12 開会式 実施しない。

13 閉会式 実施しない。（最終日終了後、表彰式のみ行う）

14 参加費 1チーム 3,000円とする。大会初日の受付にて納入すること。

15 表彰 (1) チーム 優勝、準優勝、第3位のチームを表彰する。
(2) 個人賞 男女それぞれベスト5を表彰する。

16 県大会 本大会で男女ともに 2 位まで入賞したチームは、11月7日、21・22日に県南地区で行われる県大会への出場権を得る。（11月7日は各地区で開催）

17 その他 (1) 大会中並びに競技中における事故等については応急手当のみとし、他は個人またはチームの責任処理とする。また、チームでのスポーツ傷害保険の加入が望ましい。
(2) チームが選手の安全管理上の理由で、トレーナーのフロアでの活動を希望する場合は所定の「トレーナー登録申請書」を参加申込書とともに提出すること。
(3) 各会場とも駐車場が狭いので、乗り合わせ等にて会場に向かうようにしてください。
路上駐車や職員用駐車場への駐車等迷惑駐車は絶対にしないこと。

（事務担当：会津坂下町立坂下中学校 一条 勇輔 TEL0242-83-2356）